

回覧

休日の中学校の部活動を段階的に地域へ移行します

令和4年12月にスポーツ庁・文化庁の「学校部活動及び新たな地域クラブの在り方等に関する総合的なガイドライン」により、全国的に休日の学校部活動は地域へ移行していく方針となりました。

茂原市でも本年度、「柔道」から取り組みをスタートし、段階的に進め、令和7年度に全部活動地域移行開始、令和9年度に、休日の学校部活動を完全に地域へ移行していくことを目指します。

地域移行後は、中学校の部活動は、平日は今まで通り学校で、そして休日は地域クラブで（有償）ということになります。

茂原市教育委員会



モバりん

学校部活動の現状

- 少子化に伴い、単一学校での部員の確保・部活動の維持が困難。
- 教員の働き方改革が必要。
- 必ずしも専門ではない部活動顧問も。

持続可能な部活動

社会の状況

- 多様なニーズに対応し、生涯にわたってスポーツや文化活動に触れる機会を増やす。

千葉県の目標では

- 令和5年：各市町村1部活以上
- 令和6年：各中学校1部活以上
- 令和7年：各中学校複数地域移行

茂原市の部活動地域移行の計画は

令和5年度中に1部活動（柔道）を地域移行、段階的に移行し、令和9年度からは、すべての休日の学校部活動を地域移行できるように準備を進めていきます。

休日の中学校部活動地域移行に関するQ&A

Q1 学校部活動と地域クラブの活動の関係はどうなるのか

A1 平日は学校の顧問が指導し、休日を地域クラブの指導者が指導します。平日の学校部活動と休日の地域クラブでの部活動は連携しますが、地域クラブへの加入は任意です。

Q2 地域クラブに参加する際の費用はどうなるのか

A2 学校の活動外ですので、新たに傷害保険に加入することが必要ですが、保険料を含めて参加費は受益者負担となります。参加費は、地域クラブごとに異なります。

Q3 地域クラブがない場合は休日の部活動はどうなるのか

A3 地域移行後は、地域クラブがない場合でも休日の学校部活動は実施しないことになります。教育委員会としても広報活動や人材バンクの設立等で新規地域クラブの立ち上げを支援していきます。